

## 水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	馬渡剛 委員
資料ページ	4 ページ
項目名	3 業務継続計画（災害編）の策定
質問内容	他市の事例については具体的にどのように水戸市に反映しようとしているのか、また、地域の実情ともてる資源に応じた水戸市独自の計画策定があればこれをどのように反映するのか教えてほしい。

## 回 答（総務部行政改革課）

地震や風水害等の災害や新型インフルエンザ等の発生時においては、職員は災害応急対応業務や感染対策業務に従事する必要があります。一方で、そのような状況下にあっても、市民の社会生活の維持に不可欠な通常業務については、継続して行わなければならないことから、平成25年度から水戸市業務継続計画の策定を進め、平成28年3月に完成をしたところであります。

計画の策定に当たりましては、国の「市町村のための業務継続計画作成ガイド」や、業務継続計画を策定済みの他市事例を参考としたほか、東日本大震災における被災地としての経験を踏まえ、より実態に即した実効性の高い計画となるよう努めております。

具体的には、次に掲げる点が本市の業務継続計画の特色となっております。

- 1 災害時における災害応急対策業務や新型インフルエンザ等の発生時における感染対策業務の内容や人員配置を定めた「水戸市地域防災計画」及び「水戸市新型インフルエンザ等対策行動計画」との整合を図っていること。
- 2 国の作成ガイドでは、発災直後からの経過日数に応じて、市町村が優先的に実施する通常業務（以下「優先業務」という。）を選定しておりますが、地震や風水害など異なる災害が複合的に発生する事態に柔軟に対応できるよう、本市の業務継続計画では、電力供給等のインフラへの影響や交通機関の状況などをもとに、各災害に共通の4段階の想定被害レベルを設定し、そのレベル別に優先業務を決定していること。
- 3 各想定被害レベルにおける優先業務や休止業務の選別につきましては、事務分掌を踏まえ、各課又は出先機関が主体的に決定しており、毎年度、組織改編等の有無に応じて必要な見直しを実施するよう計画に位置付けていること。

4 災害等に対する平素からの取組として、発災時の勤務時間外の職員の登庁義務や連絡体制の確認を定期的を実施することに加え、各職員の住居から勤務場所までの徒歩での所要時間の把握を義務付けるなど、業務継続のための日頃の備えにも十分留意した計画としていること。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	5～8 ページ
項目名	4 行政情報提供及び水戸の魅力発信の充実 — 水戸の魅力の発信の充実
質問内容	<p>水戸の魅力の情報発信については、多種多様な情報が満載という状況ですが、見方を変えれば「〇〇〇鉄砲数打ちや当たる」式で乱雑しているという感を拭いきれません。</p> <p>関係者の日頃のご努力には敬意を表したいと存じますが、そろそろ真に「水戸の魅力」を発信することができる情報とはどのような情報なのかということを実際に考え、整理することが必要な時期にきているのではないかと考えます。</p> <p>そのためには、まず第一に、「水戸の魅力」とは何なのかを原点に立ち返って整理することが必要です。第二に、整理された情報の中で、それぞれの情報について誰を対称にして発信するかを検討する必要があります。発信する情報と発信する相手が決まれば、第三にそのための最も有効な発信手段を検討する。さらに、第四としてその結果を検証して、次のステップにフィードバックする。これらは、ごく当たり前の手順ですが、現状をみるとこの当たり前の手順が全く無視されているような感じがいたします。</p> <p>しかし、そうした中で以前にもご紹介いたしました、シティセールスマガジン「ミトノート」は、「水戸の魅力」をテーマごとにじっくり伝えようとする努力が読者にも伝わり、水戸のことをもっと知りたいという気持ちにさせてくれます。これまで4号を発行されていますが、いずれの号もそれぞれ素晴らしい内容であることに魅せられます。情報の取り纏めには随分ご苦労されているだろうと推察していますが、ミトノートの愛読者が増えれば増えるほど、心底から水戸のファンになっていただける人の輪が大きく広がっていくことにつながると確信しています。従い、今後とも継続的に発行をお願いする次第です。</p> <p>欲を言えば、各号に次号の内容（テーマ）の予告を掲載していただくと、次号に対する期待が膨らんで、より継続的に多くの愛読者を増やすことができるのではないかと考えます。ご検討をお願いしたいと思います。</p> <p>ぜひ、ミトノートの試みを一つの参考例として、「水戸の魅力」の発信の充実を再構築していただきますようご検討をお願いいたします。</p> <p>なお、「水戸の魅力」を発信する以前の問題として、当然のことではありますが、魅力となるべき対象そのものが「魅力」の内容に耐えられ</p>

る実態を備えているかどうかの事前の検討が必要であることは言うまでもありません。来て見てガッカリでは、二度と水戸には来ていただけません。その意味で、日頃から「水戸の魅力」の整備を計画的に推進することが大切であり、発信だけでなく、「魅力」そのものの整備を平行して進めていただきますよう併せてお願いいたします。

#### 回 答 (市長公室みとの魅力発信課)

本市には、歴史、文化、自然など、多くの地域資源が存在し、それらのみとの魅力としてとらえております。現在、みとの魅力発信課では、さまざまな広報媒体を活用し、それらの魅力を、市内はもとより県内や国外へも積極的にPRしております。

広報媒体の活用にあたりましては、世代や内容に合わせた対応を行っており、紙媒体のほか、積極的にSNSやホームページ、スマートフォン向けアプリケーションなども効果的に取り入れております。特に昨年度からは、さまざまな地域資源を紹介する動画を作成し、YouTubeなどの動画投稿サイトで配信しているほか、今年度からは積極的にSNSにおいても配信してまいりました。動画は再生回数により、視聴者の関心の高さを検証できることから、昨年度実施した広報みとについてのアンケート結果や、ホームページのアクセス状況、SNSにおけるフォロワーの反応などと合わせて、今後の情報発信に役立ててまいりたいと考えております。

ミトノートにつきましては、多くの皆さんに興味を持って読んでいただいていることから、今後も内容の充実に努めてまいります。委員からご提言がありました次号予告の掲載についてですが、ミトノートの内容は、発行後の読者の感想やご意見などをふまえながら次号の内容を決めているため、制作時にまだ定まっていないのが現状です。

水戸の魅力の整備につきましては、水戸市第6次総合計画に基づきながら、今後もさまざまな地域資源を磨き上げていくとともに、新たな情報発信手段を積極的に取り入れながら、訪れてみたいと思われるような魅力あるまちを目指してまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	8ページ
項目名	5 市民意見の反映 ― 広聴活動の拡充
質問内容	<p>市民懇談会の開催に関しては、平成27年7月30日開催の本委員会にて、平成27年度から平成30年度まで4年間の年度ごとの開催場所の計画について説明をいただいております。それによりますと、平成27年度については、開催場所は、新荘、吉沢、寿、渡里、河和田、酒門の6地区と伺っております。</p> <p>これに対して、本資料では、「H27年度 5回実施」と報告されており、詳細はよくわかりません。</p> <p>つきましては、計画に対して実施されなかった地区はどこなのか、実施されなかった理由、また、このリカバリをどのようにされるのか等についてお伺いいたします。</p> <p>計画の初年度から、未実施の地区ができたことから、今後の計画に影響しないかどうか懸念されますが、この点につきましても併せてお伺いいたします。</p>

回 答 (市長公室みとの魅力発信課)

市民懇談会は小学校区を単位とした地区会ごとに開催しており、地区会が中心となり運営をしていただいております。

平成27年度当初、市民懇談会を開催する予定であった地区のうち、河和田地区(平成28年2月9日【火】予定)につきましては、地区会の都合により、平成27年度ではなく、平成28年度中(平成29年2月2日)に実施することになりました。

上記により、平成28年度中に市民懇談会を開催する地区が一つ増える結果となりましたが、全体の実施計画への影響は無いものと考えております。

なお、平成27年度市民懇談会につきましては、下記表のとおり実施いたしました。

【平成27年度市民懇談会実施地区】

	開催年月日	地区
1	H27・8月29日(土)	新荘
2	H27・11月14日(土)	吉沢
3	H27・11月20日(金)	酒門
4	H27・11月28日(土)	寿
5	H28・2月23日(火)	渡里

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	12ページ
項目名	7 市民協働による災害対策の推進－災害時要援護者の支援対策の推進
質問内容	<p>資料によりますと、災害時要援護者支援体制の構築（H27年度）に関して、「全体方針を定めた後、全地区の避難行動要支援者の同意名簿を作成」と報告されています。</p> <p>本報告によって、全地区の避難行動要支援者の名簿は一応完了されたものと理解いたします。</p> <p>平成27年7月30日の本委員会において、上記名簿の作成については、関係機関との連携や解決すべき課題が多いと伺っておりましたが、予定通り作成完了されたことに対し深く敬意を表します。</p> <p>つきましては、以下の2点についてお伺いいたします。</p> <p>第1点は、作成された名簿はどこでどのように管理されるのかという点です。いざという時にきちんと機能することと併せてセキュリティの保護という両面から管理すべきと考えますが、管理の方法についてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。</p> <p>第2点は、名簿の情報も日々変化することが予想されます。事柄の性質上、リアルタイムのメンテナンスが必要と考えますが、それに対する仕組みをどのように準備されているのか、についてお伺いいたします。</p>

回答（市民協働部地域安全課）

平素より、本市の防災行政に御理解と御協力を賜りますとともに、貴重な御意見をいただきましたこと、感謝御礼申し上げます。

災害時に自力での避難が困難な避難行動要支援者への支援対策につきましては、これまでのモデル地区での検証等を踏まえ、昨年度、支援基本方針を定めた上で、全小学校区ごとに、名簿を取りまとめたところであります。

管理・運用につきましては、個人情報を提供することに同意いただけた方の名簿を、消防、警察をはじめ、実効性を考慮し、地域の防災活動の拠点である市民センターに配備するとともに、民生委員の皆様にも名簿を配布し、災害に備えてまいります。あわせて、今年度、支援者の皆様等と協議しながら、平常時の名簿の取扱いや災害時の円滑な支援活動を行うためのマニュアルを作成してまいります。

また、名簿情報の更新につきましては、現在、日々変化する情報に対応できるよう住民基本台帳や福祉部門のシステムと連携することはもとより、ネットワーク切断時にも対応可能なシステムの導入を進めているところであります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	14ページ
項目名	9 地域コミュニティプランに基づく活動の支援
質問内容	<p>資料によりますと、平成27年度で32地区全地区の地域コミュニティプランの作成が完了したことが報告されています。平成22年度より6年間にわたって継続された活動がようやく完成をしたことに深い感動を覚えます。この間の関係者のご努力に深く敬意を表したいと存じます。</p> <p>しかし、問題はこれで終わりという訳ではありません。むしろ、これからがスタートであると言うべきであろうと思います。</p> <p>ほとんどの地区では、住民は自分の地区の地域コミュニティプランの存在すら知らないというのが実態だろうと思われまます。地域コミュニティプランの本来の目的を実現するためには、まず、自分の地区の地域コミュニティプランを知っていただくことが必要であり、その上で地域に対する愛着意識を醸成し、地域の共同体意識、および一体感を高めるという息の長い活動が必要と考えます。</p> <p>これについては、「水戸市行財政改革プラン2016」に引き継がれる形となっていますが、この困難な課題に対して具体的にどのように取り組まれようとしているのか、また予想される障壁としてはどのようなことを想定されているのか、についてお伺いいたします。</p>

回答 (市民協働部市民生活課)
<p>地域における課題が複雑、多様化している中、地域のまちづくりを進めるには、地域のことを一番よく知っている地域住民が、自分の住んでいるまちに対する愛着心・愛郷心を持ち、自ら主体となった地域コミュニティ活動を進めていくことが重要であると考えております。</p> <p>コミュニティプランは、地域が主体となった地域コミュニティ活動の推進に向けた指針として、地域の将来像や課題、その解決に向けた具体的な活動などをまとめたものであり、各地区会等関係各位の御尽力をいただき、平成27年度において、32地区全地区で作成が完了いたしました。</p> <p>委員の御提言のとおり、今後は、いかに周知啓発を図り、地域の共同体意識を醸成した上で、持続可能な活動につなげていくかが課題となります。</p> <p>本市といたしましては、各地区において作成されたコミュニティプランについて、その実現や課題解決に向け、コミュニティプラン実現に向けた研修会の開催や、各地区の取組などについて、広報みやまや住みよいまちづくり推進協議会の広報紙、市のホームページ等を活用しての紹介や事例発表を行うなど、情報の発信や共有により、地域コミュニティ活動の活性化を図るための積極的な支援を行ってまいります。</p>

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	15, 16ページ
項目名	1.1 保育所・幼稚園の適正配置
質問内容	<p>待機児童の問題については、依然として大きな社会問題となっており、最近では政治問題にまで発展し、留まるところを知らない状況になっています。まさに、家庭生活の存続にも関わる喫緊の問題であり、ひいては日本の将来を左右する重大な問題をはらんでいると言っても過言ではありません。このような観点から、水戸市においても保育所・幼稚園の適正配置について、リアルタイムの実態把握と適正な配置を切にお願いしたいと考えます。</p> <p>資料によりますと、保育所定員数の推移と保育所待機児童数の推移について報告がなされておりますが、前者については、各年における保育所の整備数と定員数の増員数のみの報告となっております。</p> <p>関係者の日頃の並々ならぬご努力については重々認識しておりますが、この報告内容だけでは残念ながら実態がよく分かりません。</p> <p>平成27年7月30日の本委員会においてお願いを申し上げ、ご了解をいただいておりますが、ぜひ施設の類別（公立、民間、認定こども園、その他）ごとに、施設数、保育需要数、定員数、待機児童数の推移が年度ごとに分かるような形（表形式）で報告していただきますよう改めてお願いいたします。</p> <p>なお、待機児童数につきましては、平成26年10月時点の296名をピークにして漸次減少傾向にあることは、成果が徐々に現れていると評価できると考えます。</p> <p>また、平成28年6月に平成28年度「水戸市子育て支援総合ガイドブック」を発行されましたが、非常に細かいところまで丁寧に紹介されているので、これから妊娠・出産・子育てを考えておられる家庭にとって大変行き届いた役に立つガイドブックであると高く評価することができます。水戸市ホームページの他、「広報みと」7月15日号でも紹介されていますが、もっといろんな所でPRされ、利用が拡大することを願っています。</p>



回 答 (教育部幼児教育課)

ご質問いただいたとおり、各施設の類別ごと、施設数、保育需要数、定員数等について表を作成いたしました。

平成 24 年度から平成 28 年度 4 月までに、民間保育所を 9 か所創設したほか、平成 28 年度から新たに小規模保育事業を 5 か所開設し、平成 24 年度から 1,466 名の定員増を図ってまいりました。

今年度は、新たに定員 90 名の民間保育所を 3 か所、小規模保育事業を 1 か所開設する予定となっており、今後も待機児童解消に向け取り組んでまいります。

施設別入所児童数・定員数・待機児童数一覧

平成28年8月1日現在

施設類別	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度							
	施設数 4月現在	入所児童数 4月現在	定員数 4月現在	待機児童数 4月現在	施設数 4月現在	入所児童数 4月現在	定員数 4月現在	待機児童数 4月現在	施設数 4月現在	入所児童数 4月現在	定員数 4月現在	待機児童数 4月現在	施設数 4月現在	入所児童数 4月現在	定員数 4月現在	待機児童数 4月現在	施設数 4月現在	入所児童数 4月現在	定員数 4月現在	待機児童数 4月現在	施設数 4月現在	入所児童数 4月現在	定員数 4月現在	待機児童数 4月現在
公立保育所	13	971	980	15	56	13	993	980	27	47	13	1,026	1,000	33	69	13	963	1,000	45	35	13	920	1,000	30
民間保育所	26	2,802	2,539	73	164	26	2,739	2,500	59	175	28	2,941	2,790	75	227	31	3,040	3,110	107	130	34	3,314	3,380	89
認定こども園	-	-	-	-	-	2	159	149	5	3	9	172	217	8	-	12	389	506	6	10	12	377	506	4
その他	6	5	22	-	-	4	10	18	-	-	4	10	18	-	-	6	18	24	-	-	11	68	121	-
合計	45	3,778	3,541	88	220	45	3,901	3,647	91	225	54	4,149	4,025	116	296	62	4,410	4,640	158	175	70	4,679	5,007	123

※ 民間保育所1か所が認定こども園に移行

※ その他については、家庭的保育事業及び小規模保育事業

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員																																						
資料ページ	19ページ																																						
項目名	13 事務事業の見直し—事務処理マニュアルの活用																																						
質問内容	<p>本件については、毎回の委員会で質問しておりますが、事務処理マニュアル作成の進捗状況は常によくありません。</p> <p>今回の資料報告に基づいて、本件の進捗状況を整理すると下表のようになります。</p> <p style="text-align: center;">事務処理マニュアル作成状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">必要マニュアル数</th> <th rowspan="2">作成済数</th> <th rowspan="2">未作成数</th> <th colspan="2">マニュアル作成率</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25. 3. 31</td> <td>(1,330) 件</td> <td>883 件</td> <td>(447) 件</td> <td>66.4 %</td> <td>— %</td> </tr> <tr> <td>H26. 3. 31</td> <td>1,411</td> <td>994</td> <td>417</td> <td>70.4</td> <td>70.0</td> </tr> <tr> <td>H27. 3. 31</td> <td>(1,596)</td> <td>1,173</td> <td>(423)</td> <td>73.5</td> <td>85.0</td> </tr> <tr> <td>H27. 7. 31</td> <td>(1,595)</td> <td>1,222</td> <td>(373)</td> <td>76.6</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H28. 3. 31</td> <td>(1,574)</td> <td>1,352</td> <td>(222)</td> <td>85.9</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 必要マニュアル数、未作成数の ( ) 表示は、資料報告の作成済数と作成率(実績)より逆算で算出。</p> <p>この表で未作成数の推移に注目すると、平成25年3月31日時点では447件(逆算数)であったが、平成28年3月31日時点では222件(逆算数)に凡そ半減したということになります。</p> <p>しかし、厳しい見方をすれば、3年間をかけてたかだか225件(逆算数)の作成しか行なわれていないということであり、評価としては、むしろこのように厳しい見方をすべきであろうと考えます。</p> <p>毎回くどく申し上げて恐縮ですが、マニュアル無しの状態で執務をしていること自体が、事務の基本から逸脱しています。一部にこの基本を無視し続けている部署があるということは、決して看過されるべき事態ではないということを強く認識していただきたいと考えます。</p> <p>本資料備考に、「引き続き、プラン2016に位置付けた」とありますが、対応に手ぬるさがあると言わざるを得ません。</p> <p>未作成数222件(逆算数)については、事務処理名、担当部署を明らかにして、それぞれについていつまでに作成するか、期限を明確に明示</p>		必要マニュアル数	作成済数	未作成数	マニュアル作成率		実績	計画	H25. 3. 31	(1,330) 件	883 件	(447) 件	66.4 %	— %	H26. 3. 31	1,411	994	417	70.4	70.0	H27. 3. 31	(1,596)	1,173	(423)	73.5	85.0	H27. 7. 31	(1,595)	1,222	(373)	76.6	—	H28. 3. 31	(1,574)	1,352	(222)	85.9	100.0
	必要マニュアル数					作成済数	未作成数	マニュアル作成率																															
		実績	計画																																				
H25. 3. 31	(1,330) 件	883 件	(447) 件	66.4 %	— %																																		
H26. 3. 31	1,411	994	417	70.4	70.0																																		
H27. 3. 31	(1,596)	1,173	(423)	73.5	85.0																																		
H27. 7. 31	(1,595)	1,222	(373)	76.6	—																																		
H28. 3. 31	(1,574)	1,352	(222)	85.9	100.0																																		

していただくようお願いいたします。

**回 答**（総務部行政改革課）

事務処理マニュアル作成については、昨年度が行財政改革プラン2013の最終年度ということもあり、期限を設定し、集中的に作成を推進した結果、1年間で作成率が約9%上昇し、85.9%となったところですが、目標の100%には至っておりません。

これまでも、年2回の行財政改革プランの実施状況報告のタイミングや、人事異動がある年度末に向けて、各課へマニュアル作成を促してまいりました。

しかしながら、マニュアルが未作成の部署（主に係単位）が377部署中12部署あることから、個別に厳しく指導してまいります。そのほか、マニュアルの作成を進めているものの、未完成のマニュアルがある部署があることから、引き続き、行財政改革プラン2016においても、作成の推進に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	22 ページ
項目名	17 職員定数の適正管理
質問内容	<p>行財政改革プラン2013における本件の実施目標は、「プラン実施期間中に70人の削減を図る」ということでした。</p> <p>しかし、資料によると、期間中の職員定数の削減は、累計で22人に留まり、70人の目標に対しては大幅な未達と報告されています。</p> <p>未達の理由としては、大型プロジェクトや新たな施策への対応、地方への権限委譲の推進等の定数増の要因を挙げておられます。そうした要因があるであろうことは否定はしませんが、しかし、これらのことを隠れ蓑にしてこれまで進めてこられた改革の手が緩むことになりはしないかということが、一方で懸念されます。</p> <p>参考までに、平成25年度の東京都を除く46道府県の庁所在都市の人口千人当たりの職員数を比較調査した結果では、46都市平均：6.186人、最も多い都市：7.996人（大阪市）、最も少ない都市：4.755人（青森市）となっており、水戸市は、6.237人と46都市平均より多いという結果になっています。</p> <p>これは、あくまでも参考に過ぎません。しかし、類似都市と比較すると、水戸市にはまだまだ改革の余地が十分であると前向きに判断すべきデータの一つだろうと考えます。</p> <p>資料備考に、「引き続き、プラン2016に位置付けた」とありますが、「行財政改革プラン2016」の実実施計画遂行に当たっては、ぜひ改革の手が緩むということのないように厳しい目で管理をしていただきたくお願いいたします。</p>

回 答（総務部行政改革課）

厳しい行財政環境の中、義務的経費の抑制は必要であり、引き続き、職員定数の適正管理に努めていく必要があるため、行財政改革プラン2016にも「職員定数の適正管理」を実施項目として位置付けております。

職員定数の適正管理に当たっては、委員の御指摘のとおり、他市との比較が有効であるため、全ての市区町村を対象に国が実施する「定員管理調査」の結果に基づき、他の特例市よりも職員数が多い部門などを分析した上で、民間活力活用及び嘱託員等の活用などの手法により、職員定数の抑制に取り組んでおります。なお、定員管理調査において参考にしている数値は、特例市の平均値であり、城里町の消防業務を受託しているなど、本市の施策推進の状況により、平均値と比べ多くなっている部門もございます。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	馬渡剛 委員
資料ページ	22ページ
項目名	17 職員定数の適正管理
質問内容	行政機構あるいは行政職員はある種の「保険」ようなものであり、リスクが発生しない限り、保険の掛け金は無駄になる。他方で、東日本大震災や熊本地震、今後予想される震災というリスクに対して、質量ともに十分な人材によって支えられる行政機構は最大の保険でもある。大型プロジェクト、中核市の移行を踏まえるならば、(中核市移行期の大幅な増員ではなく)計画的な増員も検討するべきであろう。職員とサービスの質保障のためにも計画的な増員についてはいかがお考えか。

回答(総務部行政改革課)

本市の職員数につきましては、毎年度、各課の事務事業の増減状況についてヒアリングを行い、事務量の把握をしながら適正な配置に努めているところです。

災害時におきましては、各課の職員数から、地域防災計画に基づき、必要な人員が動員されることとなっているほか、業務継続計画に基づき、非常時においても市民の社会生活の維持に必要な業務を継続する体制を確保しており、適正な人員体制がとられていると考えております。

また、大型プロジェクトの推進に当たりましては、新庁舎をはじめとする四つのプロジェクトごとに専門の部署を設置し、担当の職員を配置して、計画的な整備を推進しております。

さらに、中核市移行に伴う事務を円滑に進めるためには、一定の増員が必要となります。移行に当たりましては、保健所事務をはじめとした専門的な事務を担う職員について、茨城県に実務研修生として派遣していくこととしており、本年7月に来年度の実務研修に向けて、獣医師及び薬剤師の採用試験を実施したところです。今後、その後の研修について受入れ側である茨城県との協議を進め、計画的な採用を図ってまいります。

今後も、災害時における体制や中核市移行を見据えるとともに、職員及び市民サービスの質の向上に留意しながら、職員定数の適正管理に努めてまいります。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	29ページ
項目名	19 公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進 - 図書館への指定管理者制度導入
質問内容	<p>公の施設の管理運営にかかる民間活力活用の推進の一環として、図書館への指定管理者制度の導入が検討されてきたが、検討結果、平成28年4月より導入と報告されています。</p> <p>全国的にみても、近年、図書館への指定管理者制度を導入する自治体が増えている状況にありますが、その一方で、営利を主目的とする民間企業に図書館業務を委託することは、業務の性格上問題があると否定的な考えがあることも事実です。</p> <p>実際、民間企業に図書館業務を委託した結果、本来あるべき図書館業務が無視され、民間企業の思惑で図書の入替えが行われたりして困っているという例なども聞いています。</p> <p>図書館への指定管理者制度導入に関しては、そうした懸念されるような問題も十分検討された上での実施と理解いたしますが、念のため、検討された問題点とそれに対する対応策等についてお伺いいたします。</p>

回答 (教育委員会中央図書館)

図書館への指定管理者制度導入に伴い、検討した問題点と対応策についての御質問でございますが、他市の事例において、指定管理者が不適切な資料購入を行ったとして報道された件につきましては、水戸市は、公立図書館の使命である一貫した蔵書構成を維持するため、指定管理者制度導入後も、中央図書館は直営とし、資料の選書、購入、除籍を行っております。

また、指定管理者が実施する新たな事業においては、事前に中央図書館の承認を義務づけております。指定管理者に対するチェック体制につきましても、月次、四半期、年度終了後には年間報告書の提出を義務づけており、中央図書館においてこれらの報告書により業務実施状況を精査し、また、適宜に現地調査を行うことにより、管理運営が適正かつ確実に遂行されているか指導・監督を行っております。

水戸市行財政改革プラン2013実施計画実施状況に対する質問及び回答

(平成28年8月9日行政改革推進委員会)

質問者	谷口孝悦 委員
資料ページ	45～47ページ
項目名	28 収納率の向上
質問内容	<p>本件に関しては、関係者の並々ならぬご努力により、漸次改善をしていることが、報告数字にも表れています。関係者の日頃のご努力に敬意を表したいと存じます。</p> <p>しかしながら、項目ごとに収納率，収入未済額を見ると，水戸市の財政に依然として大きな圧迫を与え続けている現状には改めて驚かされるのみならず，憤りすら感じます。</p> <p>こうした現状をいかにして打開するか。非常に困難な課題であります。知恵を絞って，根気よく，地道に推進することが，まずは基本の第一歩だろうと思います。</p> <p>私見ですが，各税の滞納については，納税対象者は重複している可能性が高いのではないかと推測いたしますが，如何でしょうか。もしそうだとすれば，各担当課それぞれ別々に督促するよりは，一括纏めて督促するという方法も有効な手段と考えますが，如何でしょうか。改めてご意見をお伺いいたします。</p> <p>また，各税の年度別の収入未済額の推移に併せて，不納欠損額の推移を表示いただき，現在の取組み状況についてもご教示いただきたくお願いいたします。</p>

回答(財務部収税課)

市税等の収納対策につきましては、収納対策本部において強制徴収債権や非強制徴収債権といった債権の性質ごとに研修会を実施し、滞納整理のスキルの向上に努めるなど横断的な取組を進めているところでございます。

委員ご指摘のとおり、滞納者につきましては、税・料ともに滞納があるケースも多く、他市においては、徴収組織の一元化により滞納整理を実施している事例もございます。

徴収組織の一元化は、滞納整理の強化に向けての選択肢の一つではありますが、各職員をはじめ組織としての滞納整理のスキルの向上とその継承という下地があって機能するものであると考えておりますので、検討の条件を整えるためにも、まず、市としての基本的スキルの獲得とその向上を図る必要があります。

市税の徴収取組としては、近年、財産調査を強化し、その結果に応じて差押などの滞納整理を進める基本事項を徹底することで収入未済額の縮減及び収納率の向上に結び付けてまいりましたが、滞納整理全般における滞納整理のスキル不足は否めず、昨



年度は納税者死亡に伴う相続人への滞納税の継承の強化、共有不動産における共有告知の強化、今年度は年間公売回数の拡大と、毎年度、課題を持って重点的に取り組んでおります。

また、不納欠損額の推移につきましては、全体としては、平成 27 年度は前年度と比較して 0.1%の減少となっております。債権の適正な管理に努めておりますが、市税の例では、財産調査によりどうしても納められないということが分かった場合には、滞納処分の執行を停止することになります。それが進展していきますと欠損額も増加することが考えられますので、平成 27 年度の減少をもって減少傾向にあるとまでは言い切れない状況であります。

